



産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市向原沖一丁目1番63号
 氏名 西ノ洲環境株式会社
 代表取締役 藤澤 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 2年 5月 31日
 許可の有効年月 令和 7年 5月 30日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。））

事業の区分

中間処理：（焼却）

産業廃棄物の種類

汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

（以上10種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））
裏面に記載

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	2年	5月	31日	産業廃棄物処分業許可
平成	7年	4月	17日	産業廃棄物処分業変更届
平成	7年	5月	26日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	7年	5月	31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	12年	5月	31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	15年	4月	14日	産業廃棄物処分業変更届
平成	17年	1月	25日	産業廃棄物処分業変更届
平成	17年	5月	31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	22年	5月	31日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	22年	7月	14日	産業廃棄物処分業変更届
平成	25年	3月	4日	産業廃棄物処分業変更届
平成	27年	5月	31日	産業廃棄物処分業更新許可
令和	元年	7月	5日	産業廃棄物処分業変更届
令和	2年	5月	31日	産業廃棄物処分業更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
なし

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 施設の種類 : 焼却施設(廃プラスチック炉) 施行令第7条第8号かつ第13号の2
設置場所 : 大分市大字西ノ洲1番地
設置年月日 : 平成15年4月7日(変更許可)
処理能力 : 28.56t/日(24時間/日)
許可年月日 : 平成15年3月19日(変更許可)
許可番号 : 大分市指令清管第719号(変更許可)
種類 : 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、
廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
- (2) 施設の種類 : 焼却施設(スラッジ炉) 施行令第7条第3号かつ第5号
設置場所 : 大分市大字西ノ洲1番地
設置年月日 : 平成15年4月7日(変更許可)
処理能力 : 9.6t/日(24時間/日)
許可年月日 : 平成15年3月19日(変更許可)
許可番号 : 大分市指令清管第718号(変更許可)
種類 : 汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、廃油

(以下余白)